

林業関係制度資金早見表

このようなとき、このような資金が使えます

詳細につきましては、都道府県の林業金融担当部局にお尋ねください。日本政策金融公庫資金については、お近くの日本政策金融公庫の支店へお尋ねください。

資金名	貸付対象者	このようなとき				森林・素材		機械・施設						経営・技術		運転資金		借換	
		利率 (%)	償還期限 (年)	うち据置 (年)	融資率 (%)	森林又は立木を取得したい	素材・木材製品を購入したい	造林・間伐などの森林整備をしたい	作業道を整備したい	林業機械を購入したい	樹苗養成施設を作りたい	販売物の処理・加工・流通	通・販売物の処理・加工・流通	バイオマス活用施設を作りたい	施設集約化をしたい	新技術・新商品の開発を行う	長期の運転資金が必要	短期の運転資金が必要	公庫資金・民間資金の借換をしたい
日本政策金融公庫資金	林業基盤整備資金(造林)	林業を営む者 森林組合、農協等	0.75～1.75	30～55	20～35	80～90													
	林業基盤整備資金(利用間伐推進)	林業を営む個人、法人、 森林組合、森林整備法人	1.60	20	20	100,90													
	森林整備活性化資金	林業を営む者で、林業経営改善 計画と森林整備合理化計画の 認定者(注1)	無利子	30	20	無利子部分の割合が 2/7,1/2,3/5													
	農林漁業セーフティネット資金 (林業)	林業経営改善計画認定者等	0.75～1.05	10	3	-													
	林業経営育成資金(林地取得)	林業を営む個人、法人、 森林組合、森林整備法人等	0.75～1.75	25～35	25	80～100													
	林業構造改善事業推進資金	林業を営む個人、法人、 森林組合、森林整備法人等	1.60～2.75	20	3	80													
	農林漁業施設資金(共同利用 施設)	森林組合、農協等、協同組合	0.75～1.60	20	3	80													
	農林漁業施設資金(主務大臣 施設)	林業を営む者、 森林組合、農協等	0.75～1.75	15	3	80													
林業・木材産業改善資金	林業従事者、木材産業を営む 者、これらの組織する団体等	無利子	10～12	3～5	100														
木材産業等高度化推進資金	森林所有者、森林組合、素材生 産業を営む者、木材製造業を営 む者、市場開設者等で合理化計 画等の認定者	1.30～1.60	1	-	100														
		1.45～1.80	5	1	100														

(注1) 林業基盤整備資金(造林又は利用間伐推進)を併せて借りの方が対象となります。

(注2) 本表中の各資金の利率は、平成23年4月1日現在のものです。